

農林水産省生産局長 殿

団 体 名
代表者の氏名

令和2年度畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業のうち畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業の特認団体承認申請について

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業実施要領（令和3年1月28日付け2生畜第1817号農林水産省生産局長通知）別記4の第2の1の（7）に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の役職及び氏名
- 4 設立年月日
- 5 事業期間（令和 年 月～令和 年 月）

6 構成員

名称	所在地	代表者氏名	備考

- 7 設立目的
- 8 事業実施計画の内容
- 9 特記すべき事項
- 10 添付書類
 - （1）定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規程並びに総会等で承認されている直近の事業計画及び収支予算等
 - （2）新たに設立された団体にあつては、設立に関する関係者の協議・調整等を示す書類（設立総会資料、設立総会議事録等）
 - （3）その他参考資料

番 号
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

事業実施主体名
代 表 者 名

令和2年度畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業のうち畜産物の流通・品質保持等に
係る試験・実証等支援事業実施計画の（変更、廃止）承認申請について

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業実施要領（令和3年1月28日付け2生畜第1817号
農林水産省生産局長通知）別記4の第7の1の（1）（注1）に基づき、関係書類（注2）を
添えて（変更、廃止）承認申請します。

（変更の理由）

○○○○○○○○○○○○（注3）

（廃止の理由）

○○○○○○○○○○○○（注4）

- 注1） 変更の承認申請の場合は、「第7の1の（3）」とすること。
2） 関係書類として別添を添付すること。
3） 変更、廃止承認申請の場合には、事業の変更の理由を記載し、承認通知があった事業実
施計画の事業の内容等と容易に比較対照できるよう、事業実施計画の変更部分を二段書き
とし、変更前を括弧書きで上段に記入すること。ただし、事業内容のうち当該変更の対象
外となるものについては省略すること。
4） 廃止承認申請の場合には、事業の廃止の理由を記載すること。

別記様式第2号 別添

令和2年度畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業実施計画

1 事業の目的

2 総括表

事業・内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	事業実施主体	
(1) 畜産物の流通や品質保持等に係る調査・試験・実証等の実施 ①推進会議・検討会等の開催 ②輸出先国・地域やマーケットの求める日本産畜産物を供給するために必要な流通方法や品質保持等に係る調査・試験・実証 ③調査・試験・実証に係る報告書の作成	千円	千円	千円	
小計				
(2) 取組主体が(1)の事業を行う場合に事業実施主体が実施する事業 ①事業を実施する取組主体の公募選考会の開催 ②事業を実施する取組主体への専門家による助言及び指導 ③取組主体が行う事業に必要な経費の補助	千円	千円	千円	
小計				
計				

注1) 備考欄には、事業・内容の欄に掲げる各項目について、取り組む品目名を記載すること。

2) 事業を委託して実施する場合は、備考欄に委託予定先を記入するとともに、該当する事業費の上段にその委託費の額を()書きで記載すること。

3 実施計画の概要

(1) 畜産物の流通や品質保持等に係る調査・試験・実証等の取組の概要

①目的

②対象国又は地域

ア 対象国又は地域

イ 選定理由

③ 対象品目

1 牛肉	2 豚肉	3 鶏肉	4 鶏卵	5 牛乳乳製品
------	------	------	------	---------

注：本事業の対象となる品目を円で囲むこと

④ 選定理由

(2) 実施内容

注) 方法や時期、場所等も具体的に記載すること。

(3) 取組

注) 現状と取組の内容を具体的に記載すること。

(4) 事業実施スケジュール等

① 事業実施スケジュール

注) 成果の取りまとめ等までのスケジュールを示すこと。

② 事業完了予定年月日

令和 年 月 日

(5) 実施体制

注) 事業実施主体内での運営体制及び委託先との関係を図表等により記載すること。

(6) 特記事項

4 取組別内訳

積算内訳（実績報告時は、「経費内訳」とする。）

(1) 畜産物の流通や品質保持等に係る調査・試験・実証等の実施

①推進会議、検討会等の開催

実施時期	場所	実施内容	参集範囲、参加者数	事業費 (円)	負担区分		備考
					国庫補助金 (円)	その他 (円)	
(例) 3月	(例) 東京	(例) 事業説明会	(例) 食鳥処理業者5名、専門家2名、合計12名				
計							

注釈：以下参照。

②輸出先国・地域やマーケットの求める日本産畜産物を供給するための流通方法や品質保持等に係る調査・試験・実証

実施時期	実施内容	事業費 (円)	負担区分		備考
			国庫補助金 (円)	その他 (円)	
(例) 3月	(例) 細菌数の検査				
計					

注釈：以下参照。

③調査・試験・実証に係る報告書の作成

対象国	実施内容	事業費 (円)	負担区分		備考
			国庫補助金 (円)	その他 (円)	
(例) シンガポール	(例) (例)賞味期限の延長に係る試験・実証の報告書作成				
計					

注釈：以下参照

(2) 取組主体が(1)の事業を行う場合に事業実施主体が実施する事業

①事業を実施する取組主体の公募選考会の開催

実施時期	場所	実施内容	事業費 (円)	負担区分		備考
				国庫補助金 (円)	その他 (円)	
(例) 3月	(例) 東京	(例) 取組主体の公募選考会の開催				
計						

注釈：以下参照

②事業を実施する取組主体への専門家による助言及び指導

実施内容	事業費 (円)	負担区分		備考
		国庫補助金 (円)	その他 (円)	
(例) 賞味期限延長に係る専門家の派遣				
計				

注釈：以下参照

(3) 取組主体が行う事業に必要な経費の補助

実施内容	事業費 (円)	負担区分		備考
		国庫補助金 (円)	その他 (円)	
(例) ア 取組主体による畜産物の賞味期限延長のための検討会の開催 イ 取組主体における海外施設の状況調査 ウ 取組主体による賞味期限延長のための試験・研究				
計				

<注釈>

- 注1) 備考欄には、負担区分欄に掲げる経費の根拠（経費の内容、単価、数量、員数等）を詳細に記載すること。なお、実施内容及び備考欄は別葉とすることができる。
- 2) 事業の一部を他の者に委託して実施する場合は、備考欄に委託予定先及び委託費を備考欄に記入すること。
- 3) 仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円のうち国庫補助金〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ備考欄に記入すること。

5 成果目標

	事業の取組内容	国・地域	品目	分析・検証された事項の普及方法	普及時期
1					
2					
3					

注1) 「事業の取組内容」は、具体的な取組内容を記載すること。

注2) 「成果目標」は定量的な目標とする等、事業成果を適正に把握、検証できるようにすること。

6 添付資料

- ① 謝金及び賃金については、その単価の根拠資料を添付すること。
- ② 事業の一部を委託する場合は、その相見積り、委託契約書(案)を添付すること。また、相見積りを取っていない場合又は最低価格を提示した者のものを積算内訳の根拠としない場合は、その理由を明らかにした資料を添付すること。
- ③ 必要に応じて資料を添付すること。

別記様式第3号（別記4の第7の2関係）

番 号
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

事業実施主体名
代 表 者 名

令和2年度畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業のうち畜産物の流通・品質保持等に
係る試験・実証等支援事業実施要領の（変更）承認申請について

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業実施要領（令和3年1月28日付け2生畜第1817号農
林水産省生産局長通知）別記4の第7の2の（1）に基づき、事業実施要領の（変更）承認を
申請します。

（注）関係書類として、事業実施要領を添付すること。

別記様式第4号（別記4の第7の3関係）

番 号
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

事業実施主体名
代 表 者 名

令和2年度畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業のうち畜産物の流通・品質保持等に
係る試験・実証等支援事業の実証事業計画の報告について

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業実施要領（令和3年1月28日付け2生畜第1817号農
林水産省生産局長通知）別記4の第7の3の（3）に基づき、別添のとおり報告する。

（注）関係書類として、実証事業計画を添付すること。

番 号
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

事業実施主体名
代 表 者 名

令和2年度畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業のうち畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業の補助金交付決定前着手届

事業実施計画に基づく別添事業について、交付決定前に着手することとしたいので、畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業実施要領（令和3年1月28日付け2生畜第1817号農林水産省生産局長通知）別記4の第7の4の（1）に基づき、下記条件を了承の上、提出します。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変その他事業実施主体の責に帰すことのできない事由によって実施した事業に損失が生じた場合においても、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた補助金額が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこと。

別記様式第5号 別添

事業内容	事業量	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	交付決定前に着手する 理由

別記様式第6号（別記4の第8の1関係）

番 号
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

事業実施主体名
代 表 者 名

令和2年度畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業のうち畜産物の流通・品質保持等に
係る試験・実証等支援事業の評価報告について

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業実施要領（令和3年1月28日付け2生畜第1817号農
林水産省生産局長通知）別記4の第8の1に基づき、別添のとおり報告します。

別記様式第8号 別添

令和2年度畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業のうち畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業に関する実績評価書

1. 事業実施主体名：

2. 事業実施年度：

3. 具体的な実施内容等

具体的な実施内容	対象国・地域	対象品目	実施した調査・試験・実証の分析・検証結果	結果の普及方法

注1：具体的な実施内容、対象国・地域、対象品目及び実施した調査・試験・実証の分析・検証結果は、報告書の添付に代えることができる。

4. 成果目標の達成状況の評価：

達成状況の評価	備考（Cの場合には、目標未達となった要因を記載）
A（計画どおり実施）	
B（おおむね計画どおり実施）	
C（計画を達成できず）	

注1：達成状況の評価の欄は、該当するものを円で囲むこと。

：